

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-87787  
(P2006-87787A)

(43) 公開日 平成18年4月6日(2006.4.6)

(51) Int. Cl.		F I		テーマコード (参考)
<b>A 4 7 G 25/26</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 G	25/26	3 K 0 9 9
<b>A 4 7 G 25/40</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 G	25/40	
<b>D 0 6 F 57/00</b>	<b>(2006.01)</b>	D 0 6 F	57/00	3 4 0
<b>D 0 6 F 59/02</b>	<b>(2006.01)</b>	D 0 6 F	59/02	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-279351 (P2004-279351)	(71) 出願人	504362547 株式会社美須弥工業 長野県須坂市日滝1709-2
(22) 出願日	平成16年9月27日(2004.9.27)	(74) 代理人	100077621 弁理士 綿貫 隆夫
		(74) 代理人	100092819 弁理士 堀米 和春
		(72) 発明者	武内 優 長野県須坂市日滝1709-2
		Fターム(参考)	3K099 AA07 BA04 BA17 BA19 CB23

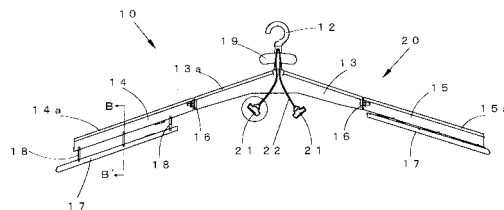
(54) 【発明の名称】 ハンガー

(57) 【要約】

【課題】 洗濯したワイシャツを乾かす際にワイシャツに折り目をつけ、しわを生じさせずに乾かすことができ、アイロンがけをしたと同等に仕上げることができる、簡易なハンガーを提供する。

【解決手段】 洗濯した衣類を折り目をつけて乾燥させるためのハンガー10であって、衣類の肩の部分および袖の部分の支持する支持アーム部20が、断面形状で上方が先鋭となるエッジ状に形成されている。前記支持アーム部20は、衣類の肩の部分の支持する主アーム部13と、該主アーム部13の両端部に連結部16により折りたたみ可能に設けられた右アーム部14と左アーム部15とからなる。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

洗濯した衣類を折り目をつけて乾燥させるためのハンガーであって、衣類の肩の部分および袖の部分を支持する支持アーム部が、断面形状で上方が先鋭となるエッジ状に形成されていることを特徴とするハンガー。

## 【請求項 2】

前記支持アーム部が、衣類の肩の部分を支持する主アーム部と、該主アーム部の両端部に連結部により折りたたみ可能に設けられた右アーム部と左アーム部とからなることを特徴とする請求項 1 記載のハンガー。

## 【請求項 3】

前記連結部が、前記右アーム部と左アーム部とを交差させて折りたたんだ状態を保持する保持手段を備えていることを特徴とする請求項 2 記載のハンガー。

## 【請求項 4】

前記ハンガーが、衣類の襟の部分の形を整えるアタッチメントを備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項記載のハンガー。

## 【請求項 5】

前記ハンガーが、衣類の袖口部分の形を整えるアタッチメントを備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項記載のハンガー。

## 【請求項 6】

前記ハンガーが、衣類の胸部分の形を整えるとともに、支持アーム部に荷重を加えるための大クリップを備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項記載のハンガー。

## 【請求項 7】

前記ハンガーが、衣類の袖部分の形を整えるとともに、袖部分に荷重を作用させるための吊り下げロッドを備えていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載のハンガー。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、洗濯後にワイシャツを乾かす際に使用するハンガーに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

ワイシャツなどの衣類のアイロン掛けは煩雑で労力がかかる作業である。また、出張時にワイシャツを洗濯した場合でもアイロンが無かったり、アイロン掛けがわずらわしいために洗濯をすることができず、何枚もワイシャツなどの衣類を持っていかなければならないといった不便さがあった。

このような煩雑さや不便さを解消する目的で、ハンガーに掛けるだけで形を整えることができる形態安定加工を施した繊維製品が提供され、また、衣類を干す際にしわを伸ばすようにして干すことによって衣類の形を整えて乾燥させることができるハンガーが考案されている（特許文献 1、2 参照）。

【特許文献 1】特開平 7 - 1 2 4 3 9 3 号公報

【特許文献 2】実開平 4 - 2 7 5 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

しかしながら、形態安定加工を施したような衣類であっても、洗濯したワイシャツを単にハンガーに吊して乾燥させる方法では、ワイシャツに折り目をつけることはできないし、形を整えることも不十分である。また、衣類を干す際にしわを伸ばすようにするハンガーは構造が複雑であり、旅行等に携帯するには不向きである。

本発明は、洗濯したワイシャツを乾かす際にワイシャツに折り目をつけ、しわを生じさ

10

20

30

40

50

せずに乾かすことができ、アイロンがけをしたと同等に仕上げることができる、簡易なハンガーを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を達成するため、本発明は以下の構成を備える。

すなわち、洗濯した衣類を折り目をつけて乾燥させるためのハンガーであって、衣類の肩の部分および袖の部分の支持する支持アーム部が、断面形状で上方が先鋭となるエッジ状に形成されていることを特徴とする。

【0005】

また、前記支持アーム部が、衣類の肩の部分の支持する主アーム部と、該主アーム部の両端部に連結部により折りたたみ可能に設けられた右アーム部と左アーム部とからなることを特徴とする。右アーム部と左アーム部とを折りたたみ可能としたことにより、アームが外方に延出することが防止でき、衣類を乾燥する際に省スペース化を図ることができて、乾燥機にかけることも容易に可能になる。

10

また、前記連結部が、前記右アーム部と左アーム部とを交差させて折りたたんだ状態を保持する保持手段を備えていることを特徴とする。保持手段としてはフック状の手段によって係止する手段や磁石を用いて磁気的な吸着手段を利用することができる。

【0006】

また、前記ハンガーが、衣類の襟の部分の形を整えるアタッチメントを備えていることにより、衣類の肩の部分と袖の部分の他に襟部分についても形を整えながら乾燥させることができる。

20

また、前記ハンガーが、衣類の袖口部分の形を整えるアタッチメントを備えていることにより、乾燥時に袖口部分についても形を整えることができる。

また、前記ハンガーが、衣類の胴部分の形を整えるとともに、支持アーム部に荷重を加えるための大クリップを備えていることにより、胴部分等にしわが生じることを抑えることができるとともに、乾燥時に衣類の肩部等に的確に折り目をつけることができる。また、前記ハンガーが、衣類の袖部分の形を整えるとともに、袖部分に荷重を作用させるための吊り下げロッドを備えていることにより、乾燥時に袖部分にも的確に折り目をつけることができる。

【発明の効果】

30

【0007】

本発明に係るハンガーによれば、衣類を乾燥させる際にしわが生じないようにすることができるとともに、衣類を乾燥させるときに折り目をつけることができ、アイロン掛けすることなく仕上がりのきれいな衣類として得ることができる。本発明に係るハンガーは、ワイシャツなどの衣類を洗濯した後、乾かすときにハンガーにセットするだけできれいな仕上がりとすることができるから、操作が容易でアイロン掛けといった煩わしさを軽減することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

(第1の実施の形態)

40

図1は本発明に係るハンガーの第1の実施の形態の構成を示す正面図である。本実施の形態のハンガー10は、フック12にワイシャツの肩部と袖部を支持するための支持アーム部20を連結して形成されたものであり、支持アーム部20は、フック12に連結する主アーム部13と、主アーム部13の両端に各々連結される右アーム部14および左アーム部15とからなる。主アーム部13はワイシャツの肩部分を支持するためのものであり、右アーム部14および左アーム部15はワイシャツの右袖および左袖を支持するためのものである。なお、ワイシャツのサイズが相違しても使用できるように、主アーム部13は大きいサイズのワイシャツの肩幅程度に形成され、左アーム部15と右アーム部14も大きいサイズのワイシャツの袖口部分まで支持できる長さに形成されている。

【0009】

50

主アーム部 13 と右アーム部 14 および左アーム部 15 は、連結部 16 により、その上端縁が滑らかに連続するように位置合わせして、折りたたみ可能に連結されている。

図 2 に連結部 16 の構成を示す。連結部 16 は主アーム部 13 の端部の側面に固定したフック板 161 と、フック板 161 に係合して装着したフックアーム 162 と、フックアーム 162 を係止する係止板 163 とからなる。

フックアーム 162 はワイヤをコの字形に折曲されて形成された部材であり、左アーム部 15 の側面に固定された係止板 163 に先端側を差し込んで、主アーム部 13 と左アーム部 15 とが連結されている。

#### 【0010】

フックアーム 162 の基部に設けられた軸部 162a は、フック板 161 に設けられている軸受け部 161a にフックアーム 162 を開き方向に弾発して回動可能に挿入される。フックアーム 162 が当接する軸受け部 161a の端面には突起を挟んで 2 つの切り欠きが設けられている。突起部を超えて左アーム部 15 に対向する側の切り欠きにフックアーム 162 が係止されることにより左アーム部 15 は開き状態となり、主アーム部 13 に対向する側の切り欠きにフックアーム 162 が係止されることにより左アーム部 15 は閉じ状態になる。本実施形態においては、フックアーム 162 および軸受け部 161a および軸受け部 161a に設けた切り欠きが左アーム部 15 を折りたたみ位置に保持する保持手段を構成する。

10

なお、右アーム部 14 に設ける連結部 16 の構成は、左アーム部 15 に設ける連結部 16 の構成と左右対称配置となる以外は全く同様である。

20

#### 【0011】

右アーム部 14 および左アーム部 15 には、ワイヤ状に形成された吊り下げ部材 18 により、右アーム部 14 および左アーム部 15 の延出方向と略平行に上下動可能に吊り下げロッド 17 が取り付けられている。吊り下げロッド 17 は、ハンガー 10 を吊した状態で、自重によって下位置に下降するように設けられる。本実施形態では、吊り下げロッド 17 の先端が右アーム部 14 および左アーム部 15 の先端よりも各々若干延出するように吊り下げロッド 17 の長さが設定されている。なお、吊り下げロッド 17 が自重で下位置に移動しないように、吊り下げロッド 17 の上面と右アーム部 14 および左アーム部 15 の下端縁に磁石を取り付けて、右アーム部 14 および左アーム部 15 の下端縁に吊り下げロッド 17 を磁氣的に吸着させるようにすることもできる。

30

#### 【0012】

図 3 に、右アーム部 14 に吊り下げロッド 17 を取り付けした状態の断面図（図 1 の B - B' 線断面図）を示す。右アーム部 14 には、抜け止め部材 181 により抜け止めして吊り下げ部材 18 を挿抜する挿入穴 141 が設けられ、吊り下げ部材 18 の下端部に吊り下げロッド 17 が係止されている。吊り下げロッド 17 は断面方向の下面が円弧状に湾曲して形成されている。

なお、左アーム部 15 に取り付けられる吊り下げロッド 17 の構成も図 3 に示す右アーム部 14 に取り付けした吊り下げロッド 17 の構成と同様である。図 1 では、左アーム部 15 に取り付けした吊り下げロッド 17 が上位置に移動した状態を説明的に示している。

#### 【0013】

図 3 では、右アーム部 14 の上端縁 14a が、断面形状で上方が尖鋭になるエッジ状に形成されていることを示している。本実施形態のハンガー 10 において特徴とする構成の一つは、支持アーム部 20 の上端縁を断面形状で上方が尖鋭になるエッジ状に形成したことにある。すなわち、支持アーム部 20 を構成する主アーム部 13 および右アーム部 14 および左アーム部 15 はいずれも、図 3 に示すと同様に、断面形状で、上方が尖鋭になるエッジ状に形成されている。

40

#### 【0014】

また、図 1 において、フック 12 の基部には、主アーム部 13 の上端縁から若干離間した位置に、襟押さえ 19 が固定されている。この襟押さえ 19 は洗濯したワイシャツをハンガー 10 に掛ける際にワイシャツの襟の形を整えるためのもので、襟の後ろ側の湾曲し

50

た部位（首の後ろが当たる部位）に添えられるように湾曲した形状に形成されている。

また、フック12の基部には同一形状に形成された一对のクリップ21、21が支持ワイヤ22、22に支持されて吊持されている。このクリップ21、21はワイシャツの襟先部分の形を整えるためのものである。

襟押さえ19およびクリップ21はともにワイシャツの襟の形を整えるアタッチメントとして使用される。

#### 【0015】

図4にクリップ21の構成を拡大して示す。クリップ21は、襟先の表側を押さえる表押さえ片21aおよび裏側を押さえる裏押さえ片21bと、表押さえ片21aを開閉する押圧片21cとを備える。裏押さえ片21bには押圧片21cに対向して押圧部21dが設けられ、押圧部21dに支持ワイヤ22が接続されている。

10

図5は、図4のC-C'線断面図であり、襟先部分を湾曲形状に整えることができるように、表押さえ片21aと裏押さえ片21bとを断面形状で湾曲形状としていることを示す。裏押さえ片21bの内面には、襟先を確実に押さえることができるよう柔軟性を有する緩衝材21eが被覆されている。

図6は、図4のD-D'線断面図であり、押圧片21cと押圧部21dとの間に弾性体23が介装されていることを示す。

#### 【0016】

続いて、上記実施形態のハンガー10の使用方法について説明する。

図7は、洗濯後のワイシャツ50を上記したハンガー10に掛けて、乾燥させている状態を示す。

20

ワイシャツ50をハンガー10に掛ける際には、まず、右アーム部14と左アーム部15とを開いた状態で、右アーム部14と左アーム部15に袖部を通してワイシャツ50をハンガー10に掛ける。右アーム部14と左アーム部15に袖を通すときに、吊り下げロッド17も袖の中に通すようにし、吊り下げロッド17を袖の中に落とし込むようにする。なお、ワイシャツ50が半袖の場合は袖口が右アーム部14と左アーム部15の中間部分に位置するようになる。

#### 【0017】

次に、ワイシャツ50の襟を襟押さえ19に当てて襟の後ろ部分の形を整え、襟先部分をクリップ21、21で押さえ、ワイシャツ50の襟部分のボタンをはめる。これによ

30

て襟の形が整えられる。

次に、支持アーム部20のエッジ状に形成されている上端縁をワイシャツ50の肩部と袖の折り目の位置に一致させるようにワイシャツ50の支持位置を調節する。ワイシャツ50の折り目の位置を支持アーム部20のエッジ部分に合わせたら、洗濯用のクリップ25で主アーム部13の端部でワイシャツ50の肩の部分进行止めるようにする。

#### 【0018】

次いで、ワイシャツ50の胸の部分をピンと張ってしわを伸ばし、ワイシャツ50の裾の前側と後ろ側を大クリップ26、27で止める。大クリップ26、27はワイシャツ50の裾部分の形を整えるとともに、その自重でワイシャツ50の胸部分を下側に引っ張る作用をなす。図8に大クリップ26の斜視図を示す。大クリップ26はワイシャツ50の裾部分の横幅と略等しい長さに形成された押さえ部26aと、押さえ部26aを開閉する開閉部26bとを備える。開閉部26bには押さえ部26aによって弾性的にワイシャツ50の裾部分をクリップするためのスプリングが装着されている。

40

#### 【0019】

上記のようにワイシャツ50を支持アーム部20に位置合わせしてセットした後、右アーム部14と左アーム部15とを連結部16で内側に折りたたむようにする。右アーム部14と左アーム部15とを折りたたむことにより、ワイシャツ50の袖部分が右アーム部14と左アーム部15とともに折りたたまれる。連結部16に設けられているフックアーム162が軸受け部161aに設けられている切り欠きに係止されることにより、右アーム部14と左アーム部15が折りたたまれた位置で係止されて保持される。

50

## 【 0 0 2 0 】

ワイシャツ 5 0 の袖部分では吊り下げロッド 1 7 が自重で下降し、袖部分に吊り下げロッド 1 7 の荷重が加わるようになる。吊り下げロッド 1 7 の先端部は右アーム部 1 4 および左アーム部 1 5 の先端から若干延出し、ワイシャツ 5 0 の袖口部分のボタンを嵌めることによって吊り下げロッド 1 7 の荷重が袖口部分にも作用して袖口部分の形も整えられる。なお、本実施形態では、ワイシャツ 5 0 の袖が袖口側に向けて徐々に幅狭となることから、右アーム部 1 4 および左アーム部 1 5 と吊り下げロッド 1 7 との離間間隔が先端側で徐々に狭くなるように設定して、袖の全体に吊り下げロッド 1 7 の荷重が作用するようにしている。

## 【 0 0 2 1 】

図 7 は、こうして、ハンガー 1 0 にワイシャツ 5 0 を整えて掛け、袖部分を折りたたんで乾燥させる状態としたものである。ワイシャツ 5 0 は支持アーム部 2 0 の上端縁がエッジ状に形成されていることにより、肩部分および袖部分に折り目をつけた状態で乾燥される。大クリップ 2 6、2 7 によってワイシャツ 5 0 の胴部分を下向きに引っ張る力が作用すること、袖部分では吊り下げロッド 1 7 の自重で下向きに引っ張られることによって、折り目を的確につけることが可能になり、ワイシャツ 5 0 全体のたるみをなくして、しわを生じさせずに乾かすことができる。

袖部分については右アーム部 1 4 と左アーム部 1 5 を連結部 1 6 で折りたたむようにするから、アームが外側に大きく開くことが防止でき、アームが邪魔にならず、乾燥スペースの省スペース化を図ることができる。

## 【 0 0 2 2 】

(第 2 の実施の形態)

図 9 ~ 図 1 2 は、本発明に係るハンガーの第 2 の実施の形態の構成を示す。図 9 はハンガー 3 0 の正面図である。ハンガー 3 0 の支持アーム部 2 0 が、主アーム部 1 3 と右アーム部 1 4 および左アーム部 1 5 とからなることは第 1 の実施の形態の場合と同様である。本実施形態のハンガー 3 0 では、連結部 1 6 a として蝶番を設けて右アーム部 1 4 と左アーム部 1 5 とを連結部 1 6 a で折りたたみ可能とし、右アーム部 1 4 と左アーム部 1 5 の左右対称位置に磁石 3 1、3 2 を取り付けている。磁石 3 1、3 2 は右アーム部 1 4 と左アーム部 1 5 を折りたたんだ際に、交差する位置で互いに磁氣的に吸着して、右アーム部 1 4 と左アーム部 1 5 を交差状態に保持するためのものである。磁石 3 1 は右アーム部 1 4 の外側面に取り付けられ、磁石 3 2 は左アーム部 1 5 の内側面に取り付けられている。

## 【 0 0 2 3 】

図 1 0 は、ハンガー 3 0 とともに使用するアタッチメントを示す。図 1 0 (a) は、ワイシャツの襟の内側に挿入して襟全体の形を整えるための襟押さえ部材 3 3 を示す。図 1 0 (b) はワイシャツの襟の前側部分の形を矯正するための押さえクリップ 3 4 a、3 4 b を示す。押さえクリップ 3 4 a、3 4 b は、ガイド片 3 5 とクリップ部 3 6 とからなる。ガイド片 3 5 は襟を湾曲した形状に整えることができるように湾曲面に形成されている。図 1 0 (c) は、襟押さえ部材 3 3 に押さえクリップ 3 4 a、3 4 b を取り付けた状態を示す。襟押さえ部材 3 3 の外面にガイド片 3 5 を添わせるようにして押さえクリップ 3 4 a、3 4 b を取り付けて使用する。

押さえクリップ 3 4 a のクリップ部 3 6 の端部には引っ掛け孔 3 6 a が形成され、押さえクリップ 3 4 b のクリップ部 3 6 の端部には引っ掛け孔 3 6 a に係合するフック 3 6 b が形成されている。

## 【 0 0 2 4 】

図 1 1 は、ワイシャツを乾燥させる際に袖口の形を整えるためのリングクリップ 3 7 を示す。このリングクリップ 3 7 は、袖口を湾曲形状に整えるリング押さえ部 3 7 a と、リング押さえ部 3 7 a の端部に設けたクリップ部 3 7 b、3 7 b とからなる。リング押さえ部 3 7 a は弾性材によって形成し、袖口部分の形状を矯正することが可能となっている。クリップ部 3 7 b は袖口の開き側の端部を係止するためのものである。

## 【 0 0 2 5 】

10

20

30

40

50

図12は、本実施形態のハンガー30にワイシャツ50を掛けて乾燥する状態を示す。本実施形態のハンガー30を使用する場合も、主アーム部13のエッジ状に形成した上端縁13aにワイシャツ50の肩部分の折り目を位置合わせし、右アーム部14と左アーム部15に袖を通して、袖の折り目を右アーム部14と左アーム部15のエッジ状に形成した上端縁14a、15aに位置合わせするようにしてワイシャツ50をセットする。ワイシャツ50の裾部分には大クリップ26、27が取り付けられる。

【0026】

また、ワイシャツ50の襟部分では、襟押さえ部材33を襟の内側に挿入して襟の首回り部分の形を整えるとともに、襟先部分に押さえクリップ34a、34bを取り付けて襟先部分を湾曲形状に整える。押さえクリップ34a、34bのクリップ部36に設けた引っ掛け孔36aにフック36bを係合させることにより、襟押さえ部材33と押さえクリップ34a、34bにより襟部分が一体的に保形される。

10

また、ワイシャツ50の袖口部分には、リングクリップ37が取り付けられ、袖口部分が湾曲形状に保形される。リングクリップ37は重しとしての作用もあり、袖部分の折り目をつける作用もある。

【0027】

ワイシャツ50の襟および袖口を保形した後、右アーム部14と左アーム部15を連結部16により内側に折りたたむ。本実施形態では右アーム部14と左アーム部15に設けた磁石31、32の吸着力により右アーム部14と左アーム部15とが交差した部位で折りたたみ状態が保持される。

20

この状態でワイシャツ50を乾燥させることにより、上述した第1の実施形態の場合と同様に、ワイシャツ50の肩部と袖部分に折り目をつけて乾燥させることができ、ワイシャツ50にしわが生じないようにして乾燥させることができる。

【0028】

なお、ハンガー30の主アーム部13および右アーム部14、左アーム部15はワイシャツ50のサイズの相違に対応できるように、大きいサイズのワイシャツ50を掛けることができる長さに設定し、襟押さえ部材33や押さえクリップ34a、34bも大きいサイズのワイシャツ50を押さえることができる大きさとしてサイズが相違するワイシャツ50にも共通に使用可能とする。

また、上記実施形態では、右アーム部14と左アーム部15とに各々磁石31、32を設けたが、一方に磁石を設けて、他方に磁性金属片を設けるといった方法によることも可能である。

30

【0029】

上述した各実施形態において示したハンガー10、30によれば、ワイシャツを吊り下げる支持アーム部20を主アーム部13と右アーム部14および左アーム部15によって形成し、アーム部の上端縁をエッジ状に形成することによってワイシャツの肩部と袖部に折り目をつけるようにして乾かすことができ、アイロンを使用することなく折り目のついたワイシャツを得ることができる。これらのハンガー10、30によれば、洗濯をしたワイシャツを干すときに、ワイシャツの形を整えるようにしてハンガー10、30に掛けるだけで折り目のついたワイシャツが得られるから、きわめて操作が簡単である。また、ワイシャツを干す場合も、広いスペースが不要であり、どこでも使用することができ、またハンガー10、30の構成も簡易であって、旅行等で携行して使用するとといったことも可能である。

40

なお、上記実施形態ではハンガー10、30に洗濯したワイシャツを掛けて乾燥させる例について説明したが、上記ハンガー10、30にはワイシャツの他に、カラーシャツや半袖シャツを掛けて使用することももちろん可能である。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】本発明に係るハンガーの第1の実施形態の構成を示す正面図である。

【図2】主アーム部と左アーム部との連結部の構成を示す斜視図である。

50

【図 3】右アーム部と吊り下げ部材の断面図である。

【図 4】クリップの構成を示す斜視図である。

【図 5】図 4 の C - C ' 線断面図である。

【図 6】図 4 の D - D ' 線断面図である。

【図 7】第 1 の実施形態のハンガーにワイシャツをセットした状態を示すの説明図である。

【図 8】大クリップの構成を示す斜視図である。

【図 9】本発明に係るハンガーの第 2 の実施形態の構成を示す正面図である。

【図 10】襟押さえ部材と押さえクリップの構成を示す説明図である。

【図 11】リングクリップの構成を示す斜視図である。

10

【図 12】第 2 の実施形態のハンガーにワイシャツをセットした状態を示す説明図である。

【符号の説明】

【0031】

10、30 ハンガー

12 フック

13 主アーム部

14 右アーム部

15 左アーム部

16、16a 連結部

20

17 吊り下げロッド

18 吊り下げ部材

19 襟押さえ

20 支持アーム部

21 クリップ

26、27 大クリップ

31、32 磁石

33 襟押さえ部材

34a、34b 押さえクリップ

37 リングクリップ

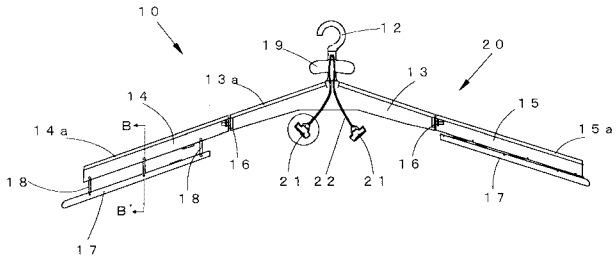
30

50 ワイシャツ

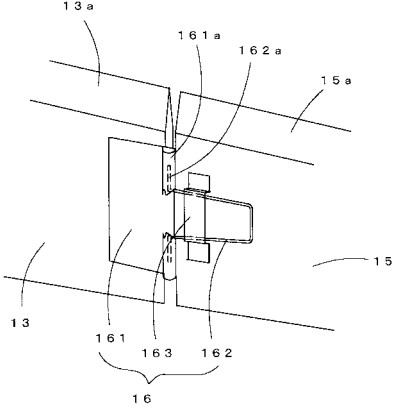
162 フックアーム



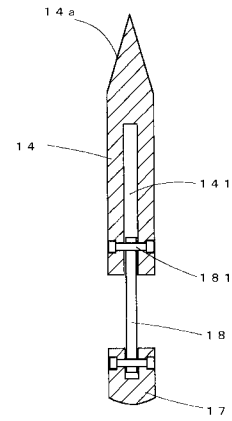
【図 1】



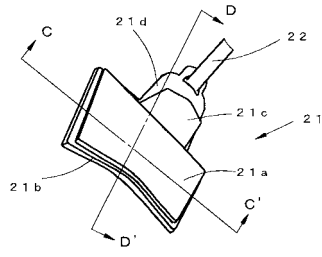
【図 2】



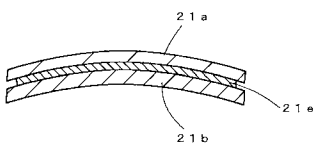
【図 3】



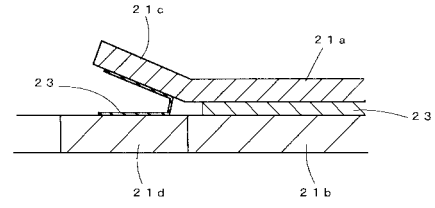
【図 4】



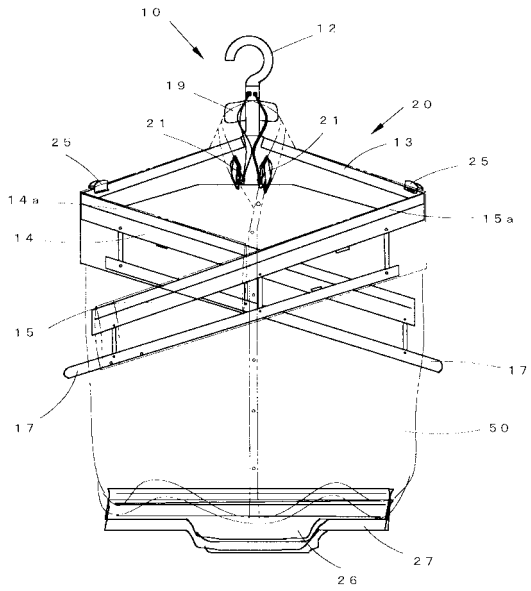
【図 5】



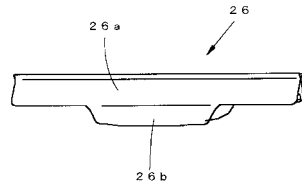
【図 6】



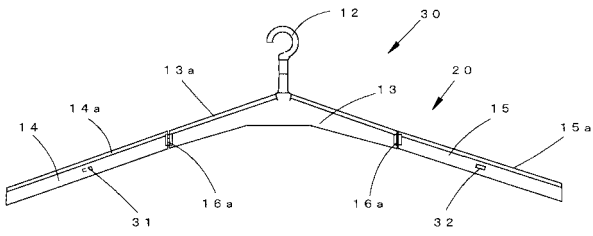
【図 7】



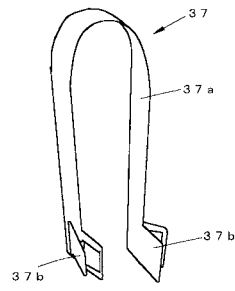
【図 8】



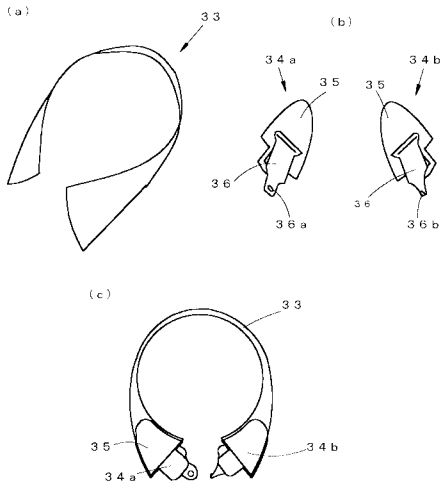
【図 9】



【図 11】



【図 10】



【図 12】

